

具体的な観光施策の検討について

(観光の課題・観光振興計画の方向性・目標値)

1) 平泉観光の問題点・課題、可能性について

(1) 平泉町観光(全体)

① 多くの観光客が通過型の観光

→ 観光客の平泉滞在時間は4時間以下が65%程度を占める(平成28年調査)。宿泊の割合は全入込数の2%程度

事業者ヒアリングや、過去のアンケート調査結果からも、平泉町は滞在時間が短く、通過型の観光形態が課題であると指摘されている。観光客の目的は、世界遺産に登録された史跡・名勝めぐりとなるが、来訪割合は構成5資産の中で偏りがあり、「中尊寺」に訪れた観光客では、「毛越寺」来訪は4割程度、他の地点では1割以下であること、他の町内の観光地への立ち寄りもほとんどないことから、スポット的な立ち寄り観光が展開されている。

また、滞在型の観光地と比べ、まち歩き等の回遊がされておらず、体験型コンテンツの不足、朝・夜の滞在のコンテンツが弱いとされている。現状の通過型の形態は大きく変わらないことから、「もう1泊、もう1食、もう1品、もう1観光地」として、宿泊交流体験施設の活用、早朝や夜間に滞在させる取り組み(早朝座禅・ライトアップ、朝食堂・夕食堂の展開)など、滞在時間を延ばす、消費額を高める仕組みを考えていく必要がある。

② 観光入込客数の減少

→ 世界遺産登録直後は一時的に観光客が増加したが、登録直前の水準程度で推移。リピーターの確保、「道の駅平泉」等新たな観光地等を活用した周遊観光の促進

世界遺産登録後の平成24年は264万人に達し、過去2番目の水準であった。平成25年以降は、世界遺産登録前までの水準に戻り、平成28年は4年ぶりに増加に転じ、200万人を回復している。また、「道の駅平泉」の整備により、新たな観光客層の誘客も図られている。

また、来訪者の年齢は高齢層の割合が高いものの、若年層も一定の割合で来訪されている。しかし、GWや夏から秋のシーズンに来訪者が偏る傾向あり、冬期の観光客の誘客等の課題も多い。

一方、外国人観光客は国のインバウンド政策、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、震災以降急増しており、岩手県の自治体では一番多くの外国人観光客が来訪されている(※下記⑩参照)。

今後は、少子化により日本人観光客(実人数)の大幅な増加が見込めないことから、「中尊寺」・「毛越寺」来訪者の町内の周遊観光、「道の駅平泉」来訪者の中心市街地への誘客など、観光客の立ち寄り地点数の増加による入込客数の増加(延べ人数)を図っていく必要がある。

③交通ネットワーク、都市構造の変化

→ 国道4号平泉バイパス・道の駅平泉の整備、スマートIC整備（平成33年）による交通ネットワークの変化、社会教育施設の整備等に都市構造の変化を踏まえた観光施策の展開

国道4号平泉バイパスの整備により、中心市街地周辺の円滑な道路交通の確保、交通安全の確保がされており、仙台空港等からの高速バスの運行など広域な二次交通の運行が実施されている。市街地では、周遊観光バスの展開、道の駅平泉・毛越寺駐車場を利用したパーク&ライドなど町内の二次交通整備も図られている。また、「道の駅平泉」の整備により、広域観光ルートの形成、「道の駅平泉」来訪者の中心市街地への誘客が図られるなど、交通ネットワークは形成されている。

今後は、スマートICの整備（平成33年）、社会教育施設（公民館・図書館等の複合施設）の整備（平成33年）が予定されており、交通ネットワーク、都市構造の変化が想定される。そのため、これらの整備を踏まえた観光振興の方向性を検討していく必要がある。

(2)農業と観光の連携について

④グリーン・ツーリズム、農家民泊の推進

→ 教育旅行のニーズは高まるものの、受入農家数の減少、高齢化による農家への負担が増加。一般観光客・外国人観光客への受入れに向け、利用者のニーズと農家の受入をマッチングさせる仕組みが必要。

グリーン・ツーリズムの受入は、平泉グリーン・ツーリズムが奥州グリーン・ツーリズムと連携して20年前から対応しており、年間30戸程度の農家が学生を対象に受け入れている。しかし、受入農家数の減少及び高齢化によりその負担は大きくなっており、特に農作業と宿泊施設をセットとして受け入れるのが難しくなっている。その一方、教育旅行の件数は、近年増加しており、受入学校数は20年前の推移まで回復傾向にあり、そのニーズは高まりつつあると考えられる。

一方、平泉町は農業生産者が多いことから、滞在型観光による地域住民が潤うためには農家民泊の推進が必要になる。そのため、農家で作業を体験してもらい、宿泊は別の場所での組み合わせなど、農家の負担が少なく、持続可能な展開が図れる仕組みの構築（システム・事務局）、一般観光客・外国人観光客への受入れに向け、利用者のニーズと農家の受入をマッチングさせる仕組みも求められる。

⑤道の駅を活用した観光×農業振興

→ 道の駅では直売所にて地元の農産物を販売。農作物の域内販売、農作加工食料品等の販売を推進し、観光消費額の町外流出額を抑制し、地域が潤う循環が必要。

平成29年に道の駅平泉が整備され、直売所にて地元の野菜が販売されている。現状では、地元の野菜調達率が低いことから、今後は、農家等への野菜生産の促進、ニーズの高い品種の生産などを実施し、観光消費額の町外流出額を抑制し、町内の経済に波及していく仕組みを目指していく必要がある。また、販売した野菜を活用した料理メニューの開発、提供など、地域内で循環する仕組みづくりも重要である。

さらに、直売のみならず、観光農園とのマッチングを図り、くだもの狩りなどの体験メニューの構築・受付窓口を整備することで、滞在型観光のメニュー作りとして期待できる。

(3) 観光資源の活用について

⑥ 飲食・土産の企画・開発、商品化

→平泉町を代表する飲食・土産品のPRが課題。また認知度も不足

本町を代表する飲食品・土産品は少なく、それらの発掘・展開として、商工会会員のお土産品を差別化するため、「平泉ブランド認証商品事業」を展開しており、平泉ブランドとしての登録・販売促進が展開されている。また、商工会独自で「かわらけ煎餅」を開発・販売を行っている。

さらに、「日本のもち食文化と黄金の國の原風景」が農林水産省の「食と農の景勝地」に認定されたことから、新たな「もち」菓子として「奥の平泉 藤原八百年」「平泉 黄金餅」「浄土の四季 平泉 もっシフォン」等の3品の開発、商品化がされている。加えて、「平泉農産企画女子プロジェクト」にて、平泉町産和がらしを使って開発した商品「平泉からし肉まん」を商品化されるなど、各団体で名特産品の商品化を展開している。

特産品に加え、食べ物も同様であるが、平泉名物を今すぐに産み出し、平泉に来たら何かを食べようというところまでは、なかなか至らないのが現状である。一朝一夕ですぐに産み出せるものではないことから、関係組織が一堂に介した商品開発も望まれる。

また、販売店としては、道の駅平泉が整備され、「平泉からし肉まん」の販売も展開されていることから、道の駅平泉を基点とした、特産品を食する場・機会、購入する場・機会としての活用も期待される。

⑦ 観光ニーズの変化、それに対する施策の展開

→従来の社寺の拝観のみならず、「宗教活動（座禅・説法）」、「ご朱印集め」などの多様なニーズが顕在

世界遺産を有する「平泉エリア」では、「中尊寺」、「毛越寺」を始めとして多くの観光客が来訪している。世界遺産登録後は、世界遺産の社寺の拝観目的で多くの観光客が来訪された。

現在は、その主たる目的は社寺の拝観ではあるものの、「四寺回廊」、「宗教活動（座禅・説法）」、「ご朱印集め」「フォトジェニック（SNSでの写真映え）」など多様なニーズが顕在し、世界遺産登録後は来訪目的が変わりつつある。

観光地側でも、それらのニーズを踏まえて、早朝座禅・ライトアップ、講演会、書道展、絵画展など宗教活動以外の受動的な取組を受け入れるなど、観光ニーズの変化に伴った施策を展開しており、ニーズと施策を結びつける取組やPRが求められる。

また、中尊寺・毛越寺を結ぶウォーキングトレイルの活用・ウォーキングの体験プログラムの展開（ガイドツアー等）、など従来とは異なるニーズと観光地を結びつける体験プログラム等の展開・PRも求められる。

(4)各地区での展開

⑧平泉地区の観光振興

→中心市街地におけるまち歩きの推進（平泉駅前から中尊寺通り・毛越寺通り等）

世界遺産を有する「平泉エリア」では、「中尊寺」、「毛越寺」を始めとして多くの観光客が来訪している。一方、お寺巡りの観光客が多いものの、スポット的な通過型観光が主目的であり、中尊寺通り、毛越寺通りなどのまち歩きがされず、滞在時間が短いことが課題として上げられている。そのため、滞在型観光を推進するためには、まち歩きを促すための整備や仕掛けづくりなど、回遊型街づくりの推進を図る必要がある。

また、店舗経営者の高齢化に伴い、空き家・空き店舗の増加も課題として上げられる。現在実施している「空き店舗対策補助事業」、「店舗リフォーム補助事業」等を援用した施策を展開していく必要がある。

⑨長島地区の観光振興

→農村地域を活用した観光振興の展開（資源発掘・PR、グリーン・ツーリズム・民泊）

世界遺産を有する「平泉エリア」では、「中尊寺」、「毛越寺」を始めとして多くの観光客が来訪しているものの、平泉町東部（北上川左岸）の長島地区は、農業が主産業であることから、観光客の消費による波及効果が少ないことが課題として上げられる。

本町ではグリーン・ツーリズムを展開しており、学生等を受け入れており、地域住民と学生との交流が図られている。今後は、グリーン・ツーリズムの更なる展開（修学旅行、体験と宿泊を分けた一般観光客・外国人観光客の受入）、体験農園、民泊など農家などに地域生活に触れ合うことにより、農業×観光による地域の活性化を図っていく。特に、一関平泉イン・アウトバウンド推進協議会で長島地区の古民家を整備し、農家民泊の情報発信が実施される予定であることから、長島地区を基点とした農村地域を活用した観光振興の展開を進めていく必要がある。

また、京都の東山になぞらえられ、大文字焼でも知られる東稲山からの景観（夕日、サンセット、黄金色の田んぼ）、西行桜の森など隠れた観光資源が多いことから、これらの観光資源等をPRしながら、新たな観光客の誘客を目指していく必要がある。

(5)受入環境整備

⑩訪日外国人旅行者の受入環境整備

→ 受入環境整備（ハード整備）に加え、受入施設や地域住民の国際感覚の醸成が必要

現在、訪日外国人旅行者は、観光庁のインバウンド推進により、日本に多くの訪日外国人が来訪している。本町を含む東北地方は、「東日本大震災」の影響で来訪者の増加率は国内全体に比べて低いものの、近年は大幅な増加傾向にあり、岩手県の自治体では一番多くの外国人観光客が来訪されている。

世界遺産を有する観光地として、案内標識の多言語化、二次交通の充実、音声ガイドによる多言語案内など、受入環境整備（ハード整備）は概ね整備されているものの、外国人観光客を受け入れる意識は、中心地のお店側は必ずしも歓迎では無く、受け入れる意識が低い課題を有している。

今後も多くの外国人観光客の来訪が見込まれることから、受入施設や地域住民に対し、外国人の方と触れ合えるきっかけづくり、多文化共生の観点で、国際感覚の醸成が必要である。

⑪町民生活と観光利用の共存・共栄

→ 住民一体となった町全体としての観光地づくりが必要となる。観光客を誘客することで、地域の人が活用して、地域全体が潤う施策が求められる。

全国の自治体では少子・高齢化の課題を有しており、本町も人口は減少傾向にある。これからの少子高齢化により、事業者は減ることが想定される。それを踏まえ減少率を留めるためには、地域住民も観光客も潤う施策が必要である。実施するのは事業者であることから、その意識改革が必要である。

また、世界遺産の地域で、日常の買い物ができなく町民が苦勞するのは問題である。観光客も利用でき、かつ住んでいる人の利便性が高まる施策が必要である。

⑫広域連携

→ 現在、様々な地域との連携が図られている。今後は、目的を持った事業連携が望まれる。

本町に訪れる観光客の多くは本町には宿泊せず、その他地域で泊まっている。そのため、グリーン・ツーリズムや農家民泊、体験宿泊交流施設も含め、町内での宿泊機能を充実することも重要であるが、受入人数も制限がある。そのため、近隣市町村と連携し、観光圏として旅行者の宿泊・滞在を促し、広域で経済波及効果を受け止めるといった連携も重要である。また、食・土産開発等においても、平泉町内の産品のみではなく、周辺の食材等も活用し、広義の“地元”として連携することも考えられる。

一方、立寄り先の状況を見ると、国内観光客では、一関市・花巻市など岩手県南や、陸前高田市や大船渡市などの沿岸地域との観光資源の結びつきが強い。また、外国人観光客では、東北管内の観光地との結びつきが強い傾向にある。

現在、「いわて観光キャンペーン推進協議会」、「世界遺産連携推進実行委員会（一関市、奥州市、県南局及び各観光協会、商工会構成）」などの岩手県内、「陸前高田市、宮古市、気仙沼市等の被災地」、「仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会」など様々な地域との広域連携を展開している。また、観光地域づくりの観点で「一関平泉イン・アウトバウンド推進協議会」にも参画していることから、今後も計画の施策の展開に向けた連携を図っていく必要がある。

2) 観光振興計画の方向性(案)

(1) 観光振興の目標(キャッチフレーズ)

～町民と観光客が相互に潤う サステイナブル※な地域づくり～

農業×観光 体験・交流・回遊による滞在型観光の推進

※サステイナブルツーリズムとは、観光地の本来の姿を持続的に保つことができるように、観光地の開発やサービスのあり方を見定め旅行の設定を行うこと。

※マスツーリズムの進展により、環境汚染や自然破壊などの現象が見られるようになった。この反省から、地域の文化や自然環境に配慮し、本物を体験し味わうことなどを通し、観光地に住む住民と観光客とが相互に潤うことが重要との考えが生まれてきた（出典：JTB 総合研究所 観光用語集）

2011年6月の「平泉の文化遺産」が世界遺産に登録され、登録後は本町に多くの観光客が来訪されています。近年は、世界遺産登録直後の入込客数までは無いものの、世界遺産の認知度、多様なイベント等の実施により、200万人程度の入込客数を維持しています。

また、訪日外国人旅行者は、観光庁のインバウンド推進により、日本に多くの訪日外国人が来訪しています。本町を含む東北地方は、「東日本大震災」の影響で来訪者の増加率は国内全体に比べて低いものの、近年は大幅な増加傾向にあり、本町は東北地域の主要な観光地としても位置づけられています。今後は、さらなる外国人観光客の増加、団体客に加え個人旅行者の増加も見込まれることから、町全体として国内観光客のみならず、外国人観光客に対応した地域づくりが求められます。

さらに、町内二次交通（周遊バスの整備、レンタサイクル等）・広域二次交通の整備・運用（高速バス）、歩道整備、案内サインの多言語化整備等、景観条例の策定など、観光地としての受入整備は整いつつあります。加えて、宿泊施設も民泊施設、体験・交流施設の整備、平成33年のスマートIC整備、観光客の利用を見込んだ社会教育施設等の整備が見込まれています。

一方、交通アクセスの利便性向上、特定の主要観光地への来訪が中心であることから、本町に訪れる観光客の多くは通過型観光である課題は依然有したままであります。加えて、日本全体が少子・高齢化の時代を迎え、国内観光客の減少、受入体制（経営者等）の高齢化も課題として挙げられます。

そのため、本計画では、“滞在型観光による地域づくり”を目標とし、特定の観光地のみならず、農業を中心とした町の基幹産業に対する体験プログラムを構築し、農業×観光の通年型・滞在型の観光地づくり、リピーターの増加に向け、多様化・高度化する観光ニーズに対応した多面的な取組みを推進し、観光客の満足度（CS）向上、旅の質的向上を目指します。

そして、観光客が体験活動を通じて、地域住民との交流、町内全域の回遊を図ることで、地域内での調達率を高め、観光による経済波及効果を高めいき、住民満足度（ES）も高め、産業間や多様な主体間での共存・共栄に資するような取組を推進していきます。

加えて、町内のみではなく、周辺市町村、岩手県内、東北地方全体からも本町の観光に対する期待は大きいことから、これら地域等との連携を強化し、岩手県、東北地方全体の活性化に貢献することも目指します。

(2)基本方針

<滞在型観光の推進（国内観光客・外国人観光客）>

① 体験プログラムの支援・展開

- ・浄土の館を活用したプログラムの展開（謡曲・鼓太夫、能など）、社会教育施設の整備（公民館・図書館複合施設）・体験施設を活用したプログラムの開発、四季を通じた体験プログラムの開発・提供、中尊寺・毛越寺を結ぶウォーキングトレイルの整備・ウォーキングの体験プログラムの展開（ガイドツアー・等）、寺院による体験、東稲山麓の桜情景復活プロジェクト、教育旅行の受入 など

② 地域住民と観光客との交流促進

- ・グリーン・ツーリズムの更なる展開（修学旅行、体験と宿泊を分けた一般観光客・外国人観光客の受入）、体験農園、民泊など農家などに地域生活に触れ合える観光メニューの開発、道の駅の農作物販売の強化・農家交流、国際交流員の活用（多文化共生）、地域住民参画型のイベント など

③ 回遊型街づくりの推進

- ・まち歩きの推進、空き家・空き店舗対策、中尊寺通り・毛越寺通り・駅前の賑わい整備、史跡跡の展示（最新映像技術）、観光ルートの整備、まち歩きクーポン など

<受入環境・情報発信の整備>

① 受入環境の整備

- ・景観条例の規制緩和、観光バリアフリー（ユニバーサルツーリズム）、二次交通、訪日外国人受入整備、宿泊施設 等

② 情報発信・誘客プロモーション

- ・SNS の利用、教育旅行の誘致、外国人観光客の誘客、

③ 地域住民の意識醸成・効果測定

- ・多文化共生の意識醸成、観光消費額・満足度の測定（PDCA）、

<多様な交流・連携の促進>

- ・周辺・近隣市町村との連携強化（地域間交流の促進）
- ・県内、被災地、東北地方内での連携強化（広域観光体制の充実）

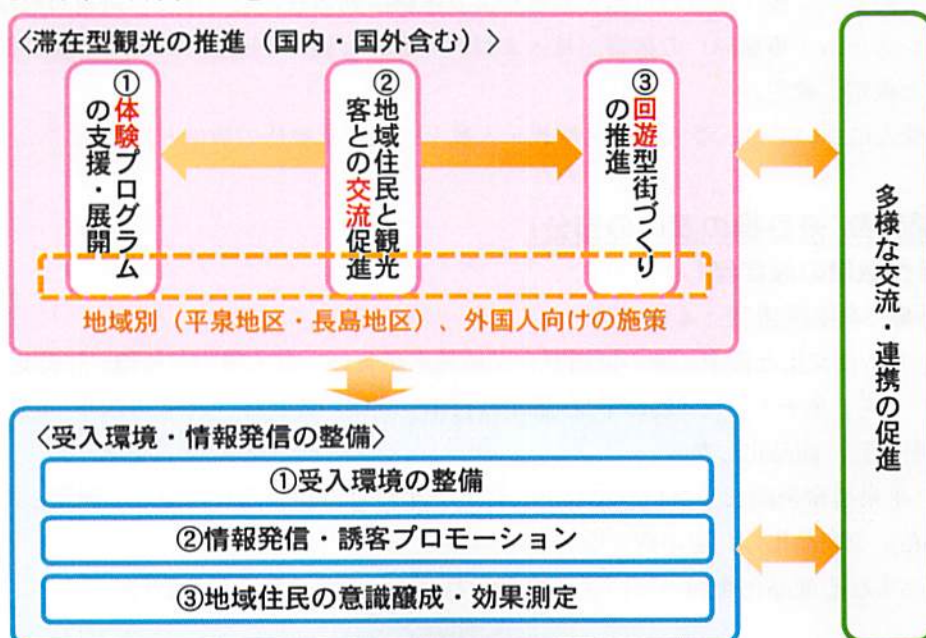


図 基本方針の関連図（案）

(3) 目標指標と目標数値(案)

観光振興の目標（キャッチフレーズ）、基本方針を踏まえ、新計画位置付ける重要業績評価指標（KPI）と目標指標を以下に示す。

① 観光客入込数(※基本指標)

現計画：平成 22 年度当時 189 万人 → 平成 28 年（暦年）200.6 万人（6.1%増加）

（参考：平成 29 年度見込み 230 万人※）

※新設の道の駅利用者数を 27 万人と想定。

新計画：平成 34 年（暦年）：250 万人（8.7%増加）（現行計画と目標値同じ）

- ・平泉町総合戦略では、道の駅平泉の入込客数の目標値を 40 万人（平成 31 年度）に設定されている。
- ・その他新たなイベント等を展開した場合を考慮し、250 万人（延べ人数）を想定した。

② 外国人観光客入込客数(※基本指標)

現計画：平成 22 年度当時 14.4 千人 → 平成 28 年（暦年）32.2 千人（123.6%増加）

（参考：平成 29 年（暦年）48.3 千人（想定）（235.4%増加））

- ・平成 29 年の入込客数は、今年の 1.5 倍を想定。

新計画：平成 34 年（暦年）：100 千人（107.0%増加）

- ・岩手県観光復興対策実施計画では平成 27 年から～平成 32 年で 3.0 倍増の目標を設定。
（平成 27 年：119,945 人、平成 32 年：361,000 人）
- ・現行計画の期間中にオリンピック・パラリンピックが終了（平成 32 年）することも踏まえ、平成 28 年の入込客数の約 3 倍の 10 万人を見込む。

③ グリーン・ツーリズム受入れ件数(※目標の交流の部分)

現計画：目標数値の設定無し → 平成 28 年度 114 件・461 人（学生・宿泊客のみ）

- ・現在の件数・人数は学生のみであり、宿泊を伴う受入である。

新計画：平成 34 年度：150 件・600 人（学生・一般、農家体験のみも含む）

- ・今後、一関平泉イン・アウトバウント推進協議会で古民家を整備し、農家民泊の情報発信が実施される予定である。今後、農家の負担を減らすよう体験活動のみの受入など、持続可能な展開が図れる仕組み（システム・事務局）の構築が見込まれ、一般客（個人・団体）を 5 年後に 36 件 139 人を受け入れたと仮定し設定。
- ・学生の受入については、受入戸数・件数・人数ともに現状維持の数値とする。

④ 特産品開発数(※目標の潤いの部分)

現計画：目標数値の設定無し

新計画：平成 34 年度まで：4 件

- ・「日本のもち食文化と黄金の國の原風景」が農林水産省の「食と農の景勝地」に認定されたことから、新たな「もち」菓子として「奥の平泉 藤原八百年」「平泉 黄金餅」「浄土の四季 平泉 もっシフォン」の 3 品を開発、商品化した。
- ・また、「平泉農産企画女子プロジェクト」にて、平泉町産和がらしを使って開発した商品「平泉からし肉まん」を商品化し、道の駅で販売している。
- ・今後もさらなる商品化を図っていき、約 2 年で 1 件の開発件数を見込む。

⑤ 体験学習プログラム(※目標の体験の部分)

現計画：目標数値の設定無し

新計画：平成 34 年度まで：5 件

- ・宿泊交流体験施設「浄土の館」を活用した体験メニューの展開、平成 33 年整備予定の社会教育施設による体験施設（観光客も活用可能）等を活用しながら、年間 1 件の体験学習プログラムの構築を見込む。

⑥ 町内の観光関係事業者の新規開業店舗数(※目標の回遊の部分)

現計画：目標数値の設定無し

新計画：平成 34 年度まで：10 件

- ・空き店舗の活用整備の施策である「空き店舗対策補助事業」、「店舗リフォーム補助事業」等を展開しながら、年間 2 件の新規創業店舗数を見込む。

(4) 観光振興計画のターゲットについて(案)

本計画では、積極的に誘客するメインターゲット、新たな誘客を拡大する新規ターゲットを設定し、観光振興施策を展開する。入込客数、今後の施策を踏まえたターゲットは以下の通りである。

表 入込客数、今後の施策を踏まえたターゲット (案)

分類	属性	対象者とその理由
国内観光客	一般観光客	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏（メインターゲット：東北自動車道、東北新幹線沿線） ・関西圏（新規ターゲット：仙台空港の格安航空会社の利用客の誘客） ・中京圏（新規ターゲット：花巻空港の格安航空会社の利用客の誘客） ・北海道（今後の可能性を検討。格安航空の運行（新千歳－仙台空港）、宮古・室蘭フェリーの運行）
	教育旅行者	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道（メインターゲット：岩手県観光協会による継続的な誘致活動。 町独自でも札幌市に実施） ・首都圏（新規ターゲット：東北新幹線の活用。伊達な広域観光圏にて、私立の学校から誘致を図る）
外国人観光客	団体客	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾（メインターゲット）、東南アジア（タイ他）、中国本土、香港 等
	個人客	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾（メインターゲット）※FITの対応が求められる ・香港、アメリカ（入込客数の把握より）